

第 1 2 回 上 島 合 併 協 議 会						
開 催 年 月 日	平成16年3月25日(木)					
開 催 場 所	魚島村開発センター 5階大ホール					
開 会	午後1時					
出 席 委 員	1	会長 上村 俊之	2	副会長 稲本 一	3	副会長 佐伯 眞登
	4	委員 島根 亀夫	5	委員 原山 公男	6	委員 田名後豊重
	7	委員 泉原 光雄	8	委員 横川 武広	9	委員 林 栄一
	10	委員 大林 清孝	11	委員 毎木 正博	12	委員 濱田 光
	13	委員 沼田 裕章	14	委員 松原 彌一	15	委員 児玉幸治郎
	16	委員 村瀬 忍	17	委員 加登まゆみ	18	委員 森本 義之
	19	委員 池本 福治	20	委員 村上 京子	21	委員 澤田 年光
	22	委員 加納 清二	23	委員 西村 孝子	24	委員 横井 昇一
	25	委員 大林 貞光	26	委員 森山 月美		
その他出席者	1	幹事会委員 柏原 泰彦	2	幹事会委員 益崎 徹造	3	幹事会委員 林 正城
	4	幹事会委員 植田 正美				
欠 席 者	1	副会長 田尾 紀	2	委員 土居 計彦	3	委員 相原 博昭
事務局出席者	1	局長 松崎 幸正	2	次長 大船 英夫	3	局員 梨木 善彦
議 事	(1) 協議会会議録署名人の選任について (2) 報告事項 ① 事務局報告 ② 幹事会報告 ③ 規約に関する4ヶ町村長協議報告 (3) 議決事項 議案第12号 平成16年度上島合併協議会事業計画について 議案第13号 平成16年度上島合併協議会予算について (4) その他					
閉 会	午後1時30分					

松崎事務局長	それでは皆様、定刻が参りました。只今より、第12回上島合併協議会を開催致します。先に、事務局より2点報告致します。 まず、本日の会が、委員29名の皆様のうち、26名の委員の方にご出席いただいておりますので、規約第10条第1項の規定により、過半数以上の出席がありますので、成立することを報告致します。 次に2点目でございますが、皆様、既にご存知のとおり、3月4日付で会長でありました弓削町長木下良一が任期満了となりまして、3月5日付で新町長として上村俊之が就任致しました。そのことに伴いまして、平成14年8月8日に4ヶ町村長で取り交わしました「上島合併協議会規約に関する協議書」につきまして、今年3月8日に、再度、4ヶ町村長により協議致しまして、8月8日に取り交わしました協議書につきましては、そのまま継続することとなりました。従いまして、上島合併協議会の会長には、弓削町長上村俊之が就任することになりましたことを報告申し上げます。なお、このことにつきましては、後で詳しくご報告申し上げます。 それでは、早速、議事に入りたいと存じますが、ここからは規約第10条第2項の定めるところによりまして、これからの議事の進行につきましては、会長に議長をお願いしたいと思います。会長、お願い致します。
上村会長	委員の皆様には、年度末を控えまして、何かとご多忙中のところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 私は、先程紹介がありましたけれども、3月8日に各町村長の協議により、会長に就任致しました上村でございます。この合併協議会につきましては、今まで議会議員の立場で勉強して参りましたけれども、委員としての経験がございませんので、何卒、ご指導ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。 さて、私の信条とするところは、2,400年前の孟子と、1,400年前の聖徳太子が言い残しました「人の和」であります。太古の昔から不変でもっとも大切なこと、また、上島合併に向けて気配りがもっとも大切なことは、やはり「人の和」であると考えております。その「人の和」の主要ともなる3月の定例議会におきまして、各町村議会議員の皆様のご高配により、4ヶ町村ともに合併関連の4議案を可決・採択していただきました。新町「上島町」に向けて、一筋の輝かしい道が開かれたことに対し、本日までご尽力いただきました関係者の皆様に、この場をお借り致しまして厚く御礼申し上げます。 それでは、以上をあいさつと致しまして、配布しております会議資料の議題によりまして、協議を進めて参りたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。 はじめに、協議会会議録署名人の選任についてであります。魚島村の泉原委員、弓削町の村瀬委員、お願い致します。

梨木事務局員	2 番目の報告事項であります、事務局報告からお願い致します。 それでは、事務局報告を行います。資料の 1 ページをご覧ください。 2 月 2 6 日の合併協定調印式以後の主なものについて報告します。(1) の事業計画、予算案の作成についてですが、平成 1 6 年度事業計画、予算案の作成を行い、先の第 1 9 回幹事会へ提出し、本日の議決事項として提案されております。 次に、(2) の各種打ち合わせ会についてですが、各担当職員らの協議・検討によりまして、住民情報をはじめ、財務会計システム等、合併対応版へと徐々に切り替えを行っているところでございます。 次の、消防体制の打ち合わせ会については、各消防主任で構成する消防班で、消防に関する事務事業の調整方針につきまして、体制確立のための方向性について、協議・検討しました。 最後に、(3) の廃置分合申請書の作成についてですが、3 月 1 1 日の岩城村の定例議会を皮切りに、上島 4 ヶ町村が合併し、平成 1 6 年 1 0 月 1 日に「上島町」を設置する合併関連 4 議案が、それぞれの議会において可決されました。そのことを受けまして、事務局では只今、知事への廃置分合申請に向けて申請書の作成に取り掛かっているところでございます。 以上で事務局報告を終わります。
上村会長	それでは続きまして、幹事会報告をお願い致します。
大船事務局次長	それでは、第 1 8 回、第 1 9 回の幹事会報告を致します。資料の 2 ページをご覧ください。 まず、第 1 8 回目の幹事会を、2 月 1 9 日午後 2 時 1 0 分から、弓削町総合庁舎で、幹事 7 名、事務局 4 名の計 1 1 名が集まり行いました。 内容と致しましては、電算システムの統合調整方針とその進捗状況について、今治情報センターの担当者より説明があり、今後それぞれのシステムについては、担当分科会、専門部会で協議し、最終決定は幹事会で行うとする原案どおり了承致しました。 また、組織・機構についての第 2 回目の協議を行い、前回に引き続き新町の行政組織について、協議会で確認済の調整方針に基づき検討致しました。 続いて、第 1 9 回の幹事会について報告致します。次のページをご覧ください。第 1 9 回の幹事会を、3 月 2 2 日午前 9 時 1 0 分から、弓削町総合庁舎で、幹事 6 名、事務局 4 名の計 1 0 名が集まり行いました。 内容と致しましては、今日の協議会に提案する議題について協議調整を行い、まず最初に、報告事項として事務局報告、幹事会報告、規約に関する 4 ヶ町村長協議報告 3 件の報告を、議決事項と致しまして平成 1 6 年度

	事業計画について、平成16年度予算についての2件を提案することと致しました。 また、資料には記載してございませんが、新町の消防本部名及び消防署の名称について協議を行い、消防班からの提案どおり「上島町消防本部」、「上島町消防署」とそれぞれに「町」をつけるのが一般的ではないかと言うことで、そのように決定致しましたので、ご了承願ったらと思います。 また、これから10月1日の合併に向け、それぞれの分科会、専門部会で事務事業についての詳細を、いろいろと協議し準備していくことによって、事務レベル調整の最高機関である幹事会の開催の必要性も多くなってくることから、基本的に幹事会を毎週火曜日に開催することと致しました。 以上で、第18回、第19回の幹事会報告を終わります。
上村会長	続きまして、規約に関する4ヶ町村長協議報告をお願いします。
松崎事務局長	それでは、上島合併協議会規約に関する協議書につきまして報告します。資料の4ページをお開きください。 先にもご報告致しましたが、平成16年3月4日で、弓削町長木下良一が任期満了となりました。このことに伴いまして、3月5日より新弓削町長上村俊之となりました。このことに伴いましてすでに、4ヶ町村長で平成14年8月8日付けで取り交わしておりました「上島合併協議会規約に関する協議書」を、再度、新弓削町長を含む4ヶ町村長で協議致しました。 協議の内容と致しましては、規約第4条の事務所の位置、規約第6条第1項の会長及び副会長、規約第7条第1項第4号及び同条第2項の委員、規約第8条第2項の会長の職務代理者、規約第13条第3項の幹事会及び専門部会、規約第15条第2項の事務局、規約第18条の財務に関する事項の8点について、資料の5ページにありますように、平成14年8月8日に取り交わした上島合併協議会規約に関する協議書について、内容を変更しないで継続することになりました。簡単ではございますが、規約に関する4ヶ町村長協議の報告と致します。
上村会長	報告事項が終わりました。続きまして、(3)の議決事項、議案第12号、平成16年度上島合併協議会事業計画についてお諮り致します。説明をお願いします。
松崎事務局長	それでは、議案第12号、平成16年度上島合併協議会事業計画について説明致します。資料の6ページをお開きください。 議案第12号、平成16年度上島合併協議会事業計画について、上島合併協議会の平成16年度事業計画を次のとおり定める。

	平成16年度事業計画、(1) 事務事業調整内容の協議及び条例・規則等の整備、協議会、幹事会、専門部会及び分科会等の開催、(2) 情報の提供、協議会だより、ホームページによる情報の提供、(3) その他、合併に向けての資料・情報の収集及び調査研究としております。 この事業計画の中でも、(1) の事務事業調整内容の協議及び条例・規則等の調整が今年度の主な業務になろうかと思えます。 例えば、選挙管理委員会の暫定委員をどうするのか、それぞれの総合庁舎や施設の看板はどうするのか、当然、施設にはそれぞれの学校から公民館も含みます。例えば、バイクのナンバープレートはどうするのか、公印はどうするのか、保険証、伝票、起案書等各種様式はどうするのかというふうな、10月1日に新町を発足させて、事務事業がスムーズにいくようやっておかなければならないことを、この半年間の間で協議調整するようになろうかと思えます。 また、(2) の情報の提供につきましては、協議会だより、ホームページ等で引き続き情報の提供には努力していきますが、これからは新上島町のこと、例えば、住所がどうなるのかとか、新上島町の行政組織に関すること等、各町村と連携をとりながら情報の提供を図っていく予定でございます。 以上、簡単ですが事業計画の説明を終わります。
上村会長	説明が終わりました。質疑を行います。何か質疑はございませんでしょうか。 特にないようですので、討論を省略して採決致します。議案第12号、平成16年度上島合併協議会事業計画について、賛成の方は挙手願います。 全員の挙手あり。
上村会長	全員賛成でございます。よって、議案第12号は可決、決定されました。続いて、議案第13号、平成16年度上島合併協議会予算について、お諮り致します。説明をお願いします。
松崎事務局長	それでは、議案第13号、平成16年度上島合併協議会予算について説明致します。資料の8ページをお開きください。 議案第13号、平成16年度上島合併協議会予算について、平成16年度上島合併協議会の予算は、次に定めるところによる。 歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ870万円と定める。2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表、歳入歳出予算による。

	それでは、詳細については事項別明細書により説明致します。まず、歳入について説明致しますので資料の12ページをお開きください。 1款負担金は、平成16年度は1ヶ町村100万円、計400万円だけでございます。次に、2款の県支出金は、平成16年度につきましてはございません。3款の繰越金は、前年度繰越金として469万9千円でございます。 資料の13ページをお開きください。4款諸収入は、1項の預金利息としまして千円計上しております。2項の雑入につきましては、今年度は一切予定がございません。以上、歳入合計870万円をもって財源と致します。 次に、歳出について説明しますので、資料の14ページをお開きください。 1款運営費、1項会議費、1目会議費、1節の報酬でございしますが、協議会を計5回、監査2回分の報酬50万2千円を計上しております。次に9節の旅費でございしますが、5回分の協議会の旅費、幹事会12回分の旅費、監査2回分の旅費、計52万3千円を計上しております。ちなみに、協議会5回は、弓削、生名、岩城、魚島、弓削で開催の5回分でございます。11節の需用費はコピー代、消耗品代として44万円計上しております。12節の役務費6万円は郵便代等通信運搬費でございます。13節の使用料及び賃借料3万5千円は魚島村で開催予定の協議会の船舶借上げ料でございます。 次に2項事務費、1目事務費、3節の職員手当等は事務局職員の時間外勤務手当、それから臨時職員の期末手当で60万円計上しております。次の4節共済費13万2千円、7節賃金80万6千円は、臨時職員半年分のものでございます。9節旅費40万1千円は松山、今治それから生名村、岩城村、魚島村等への事務職員の旅費でございます。11節需用費192万7千円は消耗品代で、特にコピー代、トナー代等が主なものでございます。12節役務費18万円は郵便、電話代等通信運搬費でございます。13節委託料13万3千円はホームページ運営・管理業務委託料半年分でございます。14節使用料及び賃借料2万9千円はパソコンプリンターの半年分のリース料です。18節備品購入費5万5千円は書籍棚の購入費でございます。19節負担金及び交付金1万5千円は全国合併協議会連絡会議負担金等でございます。 2款事業費、1項事業推進費、1目事業推進費、9節旅費6万7千円は事務職員の松山、今治の旅費でございます。11節需用費59万5千円は消耗品代でございしますが、この中には、協議会だより印刷代5回分も含まれております。13節委託料200万円は上島合併新町例規策定業務委託料でございます。 3款予備費として20万円計上しております。以上、歳出合計870万
--	--

上村会長	円でございます。 簡単ですが、平成16年度上島合併協議会予算の説明を終わります。 説明が終わりました。質疑を行います。何か質問はありませんでしょうか。 特にないようですので、討論を省略して採決致します。議案第13号、平成16年度上島合併協議会予算について、賛成の方は挙手願います。 全員の挙手あり。
上村会長	全員賛成でございます。よって、議案第13号は可決、決定されました。続いて、(4)その他に入ります。その他について、委員の皆様から何かございませんでしょうか。
横川委員	はい。生名村の横川と申します。 合併の質疑に関しまして、皆様には大変ご心配おかけしましたことを、ここでお詫び申し上げます。ここで質問なんですけど、第9回の建設委員会で住民懇談会の議案が出された中で、若干時期がずれてきたんですけど、「住民懇談会を行った後、住民懇談会の内容を協議会に報告します」という事項があったんですけど、この住民懇談会の内容がわかれば報告して欲しいと思います。
松崎事務局長	それでは、住民説明会の結果について報告致します。 この住民説明会の開催の目的は、合併を間近に控え、地域住民の合併に対する理解をより一層深めるために、各町村に出向き、これまでの協議会の結果や建設計画の概要説明等を行うということで、行いました。開催場所、会場でございますが、2月14日土曜日、午前10時から11時まで魚島村で、魚島村開発センターこの場で行いました。住民の出席者数は41名でございました。弓削町は2月14日土曜日、午後2時30分から3時35分まで弓削町中央公民館、2階会議室で56名、一般住民の参加がありました。それから、生名村が2月15日日曜日、午前10時から11時45分頃まで生名島開発総合センターで行いました。一般住民93名参加しておりました。岩城村が2月15日同日ですが、午後2時半から大体5時5分まで、岩城村生活文化センターにおいて行いました。一般住民40名の参加がありました。あと他には、地元町村長さん、助役さん、総務担当課長さん、それから協議会事務局の出席、協議会委員さんにつきましても出席をいただいております。それから各町村議会議員の方にも出席をいただいて開催致しました。 大体、意見でございますが、まず、魚島村におきましては、道路整備の

	要望がありました。一周道路等の整備がどうなるのかというような質問がございました。議会で否決された場合はどうなるのかという質問がありました。 弓削町ですが、上島架橋の事業採択の見通しはどうかという質問と、海上交通の利便性向上を図るために、町営のシャトル船を出すなどの将来の展望があるのかどうかというような意見もございました。農業委員会の委員の選挙に選挙区はあるのかどうか、字名の取り扱いについて再度教えて欲しいとか、公園の植栽について維持管理のしやすいものを植えたらかどうか、公共施設のエレベーター設置等バリアフリー化を目指して欲しいというような要望もありました。 生名村につきましては、やはり同じように、議決にならなかったらどうなるのかという意見と、海光園の改築とは別に新設する予定はないのかというような意見もございました。合併した場合の各町村の予算は、今までと同じような割合なのかという質問もありました。建設計画の事業関係について、いろいろなご意見をいただきました。 岩城村につきましては、特別職・一般職の給与についてはどうなるのか、第3セクターの取り扱いはどうなるのか、チャイルドシートの取り扱いについてはどうなるのか、耕作放棄地などの有効活用に向けた農業の維持管理については難しいのではないかと、獲る漁業から作り育てる漁業への転換については、言うのは易いが実際は瀬戸内海が閉鎖性海域であり、難しいのではないかと、使用料・手数料などにつきまして、負担は低く、サービスは高くを基本に調整していただきたい、地域審議会の委員の選出は新議員の推薦により選出していただきたい、まだたくさん意見がありましたが、こちらで整理している意見ではこのようなものがございました。 以上、簡単ではございますが、この程度でよろしいでしょうか。
横川委員	わかりました。
上村会長	横川委員さんから要望がありましたように、今後は必要な報告事項につきましては、合併協議会、住民、町村議会等に適切に報告するよう事務局に伝えておきますので、どうぞよろしくお願いします。 他に何かございませんでしょうか。
佐伯副会長	ちょっと事務局へお願いなんですけど、先程、上島町の消防本部や消防署の名前を幹事会で決められたことで、これに載っていないということでお話がございました。名前というものは非常に大事なものでございまして、上島町という名前を決めるにも、非常にこう、やったわけでございますが、誰が考えても上島町消防署、消防本部というのは妥当ですから、もちろん賛成はしますけれども、資料にも載せていただいて、できれば皆さんに承

	認をお願いしたいところでございますから、今後お願いしたいと思いを す。
松崎事務局長	大変失礼致しました。以後、十分気をつけますので。
上村会長	他に何かございませんでしょうか。 それでは、ないようでございますので、事務局の方から。
松崎事務局長	事務局の方から1点、報告させていただきます。 今後の予定でございますが、おかげをもちまして、上島4ヶ町村のそれ ぞれの議会におきまして、地域審議会の設置、議会議員の定数、財産処分、 廃置分合についての合併関係4議案がすべて可決されました。このこと によりまして、廃置分合申請を4月の上旬から中旬までの間で、日程調整 を行いまして、加戸愛媛県知事に4ヶ町村長から直接提出する方向で日程調 整を現在行っております。 その後、申請が行われました後、6月の愛媛県議会に諮られ、議決後、 知事より総務大臣に届出が行われる予定でございます。8月か9月に総務 大臣告示が行われる予定でございます。この総務大臣告示によりまして、 合併の効力が発生するようになります。 以上簡単ですが、今後の予定ということでご報告申し上げておきます。
上村会長	以上をもちまして、本日の会議は全部終了致しました。これをもちまし て、閉会と致します。どうもありがとうございました。 以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名 する。 平成16年 月 日 署名委員 署名委員